

武蔵一宮氷川神社

夏越の大祓

なごしのおおばらえ ちのわぐり

茅の輪くぐり

2400年の歴史を誇る武蔵一宮 氷川神社(大宮区)で6月30日、半年間の罪穢れを祓う神事「夏越の大祓」が執り行われました。今年は、新型コロナウイルスの早期終息も祈願しました。境内にある神橋の中央に、茅を束ねた直径3メートルの「茅の輪」が設置され、たくさんの人が心身を清める茅の輪をくぐり参拝していました。

写真：井出

美味しい野菜がいっぱい！三室ぐるめ米ランド

JAさいたま農産物直売所

青空の6月11日、JAさいたま三室ぐるめ米ランド(緑区)がリニューアルオープン。開店前から、新鮮で美味しい野菜を求める地域住民の笑顔に包まれました。当直売所の自慢は、地元生産者が栽培した安心安全でフレッシュな朝採れ野菜などを豊富に取り揃えています。また、野菜以外の加工食品も多彩に用意されていますので、ご家庭の食卓はここだけで彩られます。地域に奉仕することにより、地域住民に支持される当直売所は、JAさいたまによる地域貢献のモデルケースとして今後の展開が注目されます。

写真：井出

住所：さいたま市緑区三室2203-1 TEL:048-874-1390 営業時間：10:00~16:00 定休日：水・年末年始(毎週火曜特売日)

さいたま市民TV

県民公論のYouTube

さいたま市のあんなことこんなこと オモシロさいたま満載の動画番組です

こちらからご覧ください！

市議会を傍聴してみよう！

9月定例会は9月2日(水)開会

昨年、市民が選んだ議員はどのような仕事をしているのでしょうか。本紙スタッフが市議会をご案内します。

こちらまでどうぞ kenminkoron@sea.plala.or.jp

マスク市議会

◆市議会一般質問で、全発言者が同一テーマの質問をしたのは、旧市議会で開催された3市合併議論の時以来だろ◆新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会議場では傍聴席から議員・執行部席まで、全員がマスクを着用◆国支給マスクを率先して使っていたのは、議員で一人だけとはもったいない◆議員や執行部には、言うべきことや、答え 県民公論のマスクトるべきことにはマスクをしないでいただきたい◆次回がマスク市議会になるか、コロナ克服市議会になるかは、さいたま市民一人一人による新しい生活様式の実践度にかかっている◆結果は2か月後の9月定例会で判明する。

今号の担当、森田・丸川・井出・水野

新たなさいたま市の創造に向けて

■本市独自の緊急支援対策を展開

本市では、市民の皆様や事業者の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の支援策のすき間を埋める市独自の支援策を展開し、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と、市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組んでおります。

■緊急対策第1弾

4月に発表いたしました緊急対策第一弾では、PCR検査*1体制を強化するとともに、中小企業の支援策として、無利子・無担保・無保証の臨時資金融資を創設しました。

■緊急対策第2弾

5月に発表いたしました緊急対策第二弾では、「感染拡大防止及び感染者の急増に備えた医療提供体制の早急な整備」と、「中小企業・小規模事業者の支援及び市民生活の「下支え」を柱として、緊急度の高い取組を速やかに展開いたしました。この中では、入院患者の受入れを行う医療機関への協力金を始め、更なる医療体制の強化を行いました。

また、市民の皆様への特別定額給付金*2と併せて、小規模事業者・個人事業主に対する緊急支援として、市独自の給付金を創設するなど、中小企業・小規模事業者支援を行うとともに、ひとり親家庭等への臨時特別給付金など、市民生活を下支えするきめ細かな支援を行い総額1388億円の緊急対策を行っております。

引き続き、緊急事態宣言の解除に油断することなく、第2波、第3波の襲来に備え、医療体制・検査体制の更なる充実を図るとともに、感

染対策を徹底した上で、市民の皆様や事業者の皆様と一丸となって、本市の社会経済活動の段階的かつ着実な再開に向けて取り組んでまいります。

■あらゆる手を尽くす

このたびの災禍は、これまで当たり前とされていた日常生活や、日々の社会経済活動、あるいは自由で活発な人や物の往来が、いかに貴重で尊いものであるか、あらためて気づきかけとなりました。

市内の学校では分散登校が開始され、子どもたちの元気な声が、徐々に戻りつつありますが、職場におけるテレワーク*3や教育現場におけるオンライン授業の導入加速など、社会のありようは、この感染症によって多大な影響を受け、変化を始めております。

今後も、未曾有の危機にさらされた市民生活や市内経済のために、引き続き国や県等と連携し、あらゆる手を尽くしてまいると同時に、このたびの危機がもたらした社会の変化をしっかりと受け止めつつ、本市誕生20周年*4となる2021年の先の新たなさいたま市の創造に向けて、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

(令和2年6月3日市議会本会議場)

■今議会の議案審議結果

- 専決処分報告議案1件＝承認。
- 予算議案4件＝原案可決。
- 条例議案11件＝原案可決。
- 一般議案8件＝原案可決。
- 道路議案2件＝原案可決。
- 人事議案7件＝同意。

上記の審議結果をもって、令和2年度6月定例会は、6月26日に閉会しました。



コロンちゃんの用語かいせつ

県民公論のマスコットコロンちゃんに難しいことはやさしく解説します。

*1「PCR検査」＝対象の人の喉や鼻の奥から検査の材料となる液などを採り、ウイルスの遺伝子の増幅を繰り返すことで特定のウイルスを見つけることができる方法。

*2「特別定額給付金」＝新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、政府が一人10万円を一律に給付する制度。国籍を問わず住民基本台帳に登録されている全ての人(2020年4月27日時点)が対象。

*3「テレワーク」＝「tele:離れた場所」と「work:働く」を合わせた用語。パソコンやスマホなどを使う、時間や場所を選ばない自由な働き方。

*4「本市誕生20周年」＝さいたま市は、平成13(2001)年5月1日に浦和市・大宮市・与野市の3市が合併して誕生。平成15(2003)年には全国13番目の政令指定都市となり、平成17(2005)年には岩槻市を編入して全10区の都市となって発展しています。

新型コロナウイルス感染症に関する市の姿勢について 校門にサーモカメラを

1番 6月8日 民主改革



Q 第2波の感染症が来ると言われているが、市長の長期戦に対する認識と覚悟は。また感染拡大防止と社会経済活動の両立をどう図るか。
A【市長】 この長期戦に勝ち抜くには、市内の社会経済活動への支援を進め、第1波に対する取組を振り返り、検査・医療体制の拡充など市民の命を守り、再度の感染拡大に備える対策を進める。社会経済活動を進めていく中で、両立を図るためには、市民の皆様一人一人が、日常生活の中で「新しい生活様式」の実践が必要。コロナ以後の時代を見据えて、都市力を強化する取組をしっかりと行う。

Q 子どもの安全や心と体の健康を守るために、校門にサーモカメラ設置等のハード面整備と、相談窓口対応の充実などソフト面強化について。
A【教育長】 サーモカメラについては、登校時に発熱の有無を確認することなど、大変有効なものと認識している。予算の確保を含めて検討する。子どもたちがSOSを出せる環境を整えるため、教職員向けに「新型コロナウイルスから子どもの心を守ろう児童生徒の心のサポート手引き」を作成し、学校再開前に、全教員に研修を行うよう指示した。

さいたま市立病院旧病棟・市立小中学校再開後の問題点について

2番 6月8日 自由民主党



Q 自民党が提出した市立病院旧病棟についての要望書の内容と経緯について把握しているか。
A【市長】 内容は、さいたま市立病院の旧病棟を、PCR検査場や軽症者の受け入れ施設、あるいは疑い患者を入院させる臨時的医療施設として、必要な改修を行い、埼玉県に提供することなど。
Q 市立病院旧病棟の整備について。
A【市長】 今ある資産を有効に活用したい。いざという時のために、旧病棟は当面は解体を延期する。
Q 市立小中学校再開後の学びの保障について

A【教育長】 昨年度の未指導分は、現在実施している分散登校中に補てんし終える予定。今年度4月、5月分の未指導分は、夏季休業日を22日間短縮し、補てんする。
Q 第2波・第3波が発生した場合の安全対策は。
A【教育長】 「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル」では、児童生徒に感染が判明した場合、二次感染防止を図るために、学級閉鎖、または学校の臨時休業等について、総合的に速やかに判断、子どもたちの安全・安心を守っていくための体制をとる。

「市民の命を守る」取り組みについて 唾液PCR検査を速やかに導入を

3番 6月8日 公明党



Q 多くの市民が検査を受けられるようにするため、唾液によるPCR検査を速やかに導入すべき。
A【市長】 唾液によるPCR検査は、検体採取の簡便さから、今後の検査の主流になる可能性があるものと期待されている。厚生労働省は唾液検体を用いたPCR検査の実施を認めた。本市では、市内の医療機関から依頼があった場合に速やかに対応できるよう、唾液検体によるPCR検査の体制を整えた。
Q 自然災害が発生した場合の避難所の運営について、感染再流行を見据えた万全の備えが必要。

A【副市長】 3密を避けた避難所運営を行うため、全ての指定避難所で、通常使用しない部屋等にも避難者を受け入れる。さらに、二次避難所を各区1か所、計10か所選定し、発災直後から避難者の受け入れが可能となるよう準備している。
備蓄品については、マスクや消毒液などの衛生用品を備蓄している。避難者の健康状態の確認方法や、居住スペースの考え方、感染の疑いがある場合の対応フロー図なども含め、マニュアルの見直しを図り、感染予防について職員に周知を行った。

Withコロナ、Afterコロナ時代の行政事務について

4番 6月8日 公明党



Q ライフイベント毎に電子申請まで行えるオンラインワンストップサービスの導入や、事前に氏名等の個人情報を入力し、届出書類を印刷する仕組みの導入について。
A【副市長】 国においては、行政手続きのオンライン化が進められていることから、研究する。個人情報を入力し届出書類が印刷されるシステムについては、研究し検討する。
Q オンライン授業と新型コロナウイルス感染症第2波への備えについて。

A【教育長】 今後は、GIGAスクール構想の完成を目指し、インタラクティブなやり取りができる、取組を進める。今後、新型コロナウイルス感染症の第2波におそわれた場合、再度学校を閉じることもある。
Q 介護型MaaSとAIデマンドバスについて。
A【副市長】 次世代乗合交通については、今年度から導入の可能性を検討し、民間事業者と連携したAIデマンドバスの実証実験を促進する。高齢者の移動支援やラストワンマイルの移動手段等、様々なモードの選択が可能となるよう、MaaSを視野に取り組みむ。

「運命の10年」におけるまちづくりの方針とは 与野中央公園新施設

5番 6月8日 自民党真政



Q 「運命の10年」における街づくりの方針。
A【市長】 本市が人口減少局面を迎えるまでの期間を「運命の10年」と位置付け、議員ご指摘の大規模な公共事業も含め、必要な投資は積極的に行っていくことが重要であると考えている。
Q 歳出を抑え、景気回復を図る上でも、民間との協業が求められる。公共連携プロジェクトを早期に成立させていくことが重要だ。
A【市長】 公民連携は、これからの時代のまちづくりには必要不可欠なもの。今後は「Park-PFI」*の有効活用や、地域や企業等幅広い提案を通じて、

多様な連携と協働によるまちづくりを推進したい。
Q 与野中央公園の新設スポーツ施設の方針は。
A【市長】 与野中央公園は、与野体育館の移転先候補として検討している。今年度中に事業者の決定を進めていく。
Q 市役所本庁舎内の「密」を避ける対策。
A【副市長】 「テレワーク」を、職員の働き方の新しいスタイルとして定着させていくために関係部局が連携して取り組んでいく。
*「Park-PFI」=都市公園に民間の優良な施設を誘致し、公園管理者(行政)の財政負担を軽減しながら、ハイセンスで上質な都市公園をつくることにより、市民が快適に利用できるようなる制度。

市民生活・地域経済を支える取り組み 学校の感染・安全対策について

6番 6月8日 日本共産党



Q 給食費の値上げ中止・値下げを。
A【教育長】 今回の学校給食費の改定は、食材の物価上昇等を踏まえて、給食の質を維持するため実施したもので、値下げは考えていない。経済的な理由により教育にかかる費用負担が困難な保護者には、就学援助制度により学校給食費を市が全額負担している。
Q 上下水道料金の減額・免除を。
A【水道事業管理者】 水道料金の減免については、慎重な判断が必要。支払いが困難な市民には、最長1年間の支払い猶予の拡充を図る。

Q 中小業者・個人事業主への支援拡充を。
A【副市長】 臨時資金融資、個人事業主を含む小規模企業者への10万円の給付を既に実施。必要に応じ追加の経済対策を検討する。
Q 再開後の学校の感染・安全対策について。
A【教育長】 給食の配膳や掃除の際には、マスクや手袋の着用などの徹底、多くの学校でフェイスシールドの着用など感染予防対策の徹底を図っている。熱中症対策については、経口補水液などの熱中症対策用品の購入予算を配当している。

収入減の税滞納者へ柔軟な対応を ソニックシティ前バス停使用について

7番 6月8日 無所属



Q 新型コロナウイルスの影響で収入が減った税滞納者への、分割納付に対する柔軟な対応を。
A【財政局長】 本年4月に創設された「新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例制度」により、影響で収入が減少した方に、1年間納税の猶予をすることが可能になった。引き続き柔軟かつ適切に対応する。
Q ソニックシティ前のバス停使用について、なぜ新規バス停が設置できないのか。
A【都市局長】 新規バス事業者からは、関東運輸局から認可を受けている路線定期運行の事業計画

には、ソニックシティ前停留所を位置付けていない。
Q 公正取引委員会の独占禁止法にかかわる注意喚起と見直し要請について。
A【都市局長】 既存バス事業者が、既存のバス停留所を使う同意を先延ばしにするなどの行為を行っていたことに対する既存バス事業者への注意喚起、また、運営形態が新規参入を計画する事業者を阻害する要因として見直しを要請したものと認識しております。本市に関して新規バス事業者からは、「既存バス事業者の同意が得られていないバス停留所はない」と伺っている。

新型コロナウイルス第2波への備え

8番 6月8日 無所属



Q 新型コロナウイルス第2波到来時の態勢は。
A【総務局長】 新型コロナウイルス危機対策本部において、対応している。
Q HIV検査の再開スケジュールについて。
A【保健福祉局長】 現在、速やかに必要な事業が再開できるよう準備を進めている。HIV検査の再開後も感染対策に必要な資器材の準備や、予約人数の設定など、検査に訪れる方やスタッフの安全を確保したうえで事業を継続するために、検討する。
Q 市職員の給与を削減して、職員を多く臨時雇用することで、職員体制の増強を。

A【総務局長】 第2波への備えや感染防止と社会経済活動を両立させるための新たな業務の発生も想定されることから、必要性について検討する。一般職員の給与削減は、考えていない。
Q 第2波、第3波に備えて、市民サービスに影響のない基金を取り崩すことを含め有効活用すべき。
A【財政局長】 基金の設置の趣旨に則り、活用できるものは適正に活用する。今後の財源確保に向けては、事業の見直しや、国県の財政措置を最大限活用する。

各議員の質問の中から一部の項目を抜粋しました。